

4 職員の手当の状況（令和2年度）

手当名	内容および支給単価	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)									
扶養手当	扶養親族(配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等)のいる職員に支給 ▶配偶者：6,500円 ▶子：10,000円 ▶父母等：6,500円 ▶16歳から22歳までの子1人につき、5,000円加算	61,679千円	271,714円									
住居手当	住居を借り受けている職員支給 ▶借り受け(上限額)：28,000円	53,906千円	288,268円									
通勤手当	通勤距離が2km以上で、交通機関または交通用具を利用している職員に支給 ▶バスなどの交通機関に対して定期券相当額を支給(上限額)：55,000円 ▶自家用車などの交通用具：2,000～31,600円	15,811千円 (2,143)	44,041円 (37,591)									
管理職手当	管理または監督の職にある職員に支給(平成25年10月から25%減額実施、手当額は減額後の金額) ▶部長級：41,423円 ▶次長級：35,130円 ▶課長級：30,278円 (平成18年度から22年度については75%減額、平成23年度から25年度9月までは50%減額実施)	20,031千円	417,303円									
期末・勤勉手当	民間のボーナスに当たる期末手当および勤勉手当は、年間で4.45月分です。これを年間2回に分けて支給しています。 <table><tr><td>6月分</td><td>期末手当：1.3月分</td><td>勤勉手当：0.925月分</td></tr><tr><td>12月分</td><td>期末手当：1.3月分</td><td>勤勉手当：0.925月分</td></tr><tr><td>計</td><td>期末手当：2.6月分</td><td>勤勉手当：1.850月分</td></tr></table> ※フルタイム会計年度任用職員は期末手当(2.6月分)のみ支給されます。	6月分	期末手当：1.3月分	勤勉手当：0.925月分	12月分	期末手当：1.3月分	勤勉手当：0.925月分	計	期末手当：2.6月分	勤勉手当：1.850月分	542,955千円 (17,414)	1,180,338円 (305,516)
6月分	期末手当：1.3月分	勤勉手当：0.925月分										
12月分	期末手当：1.3月分	勤勉手当：0.925月分										
計	期末手当：2.6月分	勤勉手当：1.850月分										

(注) **1** 期末手当支給職員1人当たりの平均支給月額、令和2年度中の平均支給年額を表示しています。**2** 上の表に記載した手当以外にも、時間外手当、特殊勤務手当などの手当があります。**3** 支給実績、支給職員は普通会計の決算をもとに作成。**4** () は内数でフルタイム会計年度任用職員の値です。

5 職員数の状況

区分		職員数(人)		増減(人)	主な増減理由
		R2	R3		
一般行政部門	議会	7	7	0	退職者の配置替え
	総務	83	85	2	
	税務	25	25	0	
	民生	74	72	△2	こども園職員配置部門変更
	衛生	23	23	0	
	農林水産	26	26	0	
	商工	8	10	2	観光・スポーツ関連産業の推進に向けた職員増など
	土木	20	20	0	
	小計	266	268	2	
特別行政部門	教育	78	77	△1	中央図書館の一部業務民間委託、こども園職員配置部門変更など
	消防	58	58	0	
	小計	136	135	△1	
公営企業等会計部門	水道事業	12	12	0	農業集落排水事業に係る職員増
	下水道事業	7	9	2	
	その他	30	30	0	
	小計	49	51	2	
合計【459】		451	454	3	(注) 1 【 】は条例定数の合計です。 2 職員数には、公社等派遣会計年度任用職員(フルタイム)
		54	57	2	

(地方公共団体定員管理調査に基づき、平成27年以降は教育長を含まない数になっています)

6 職員の勤務時間の状況

勤務時間	8時30分～17時15分
休憩時間	12時～13時

(注) 公務の運営上、特別の形態により勤務する職員を除きます。

7 主な休暇・休業制度

休暇として、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇(忌引、産前・産後休暇、子の看護休暇等)や介護休暇があります。また休業制度として、育児休業、部分休業等があります。なお、有給と無給の区分については、職員と会計年度任用職員で一部異なります。

8 職員の処分状況

	処分の種類		処分件数
	分限処分	休職	
懲戒処分	免職	0	0
	停職	0	

糸満市職員の人事行政に関する状況について

糸満市職員の定数や給与、休暇などの勤務条件は、法律に基づき市議会の議決によって定められる条例や、それに基づく規則などで明らかにされています。ここでは、職員の給与などについて主なものを公表します。

問 人事課
☎ 840・8117

1 総括

① 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和2年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 令和元年度人件費率
令和2年度	62,025人	35,904,497千円	487,556千円	3,947,093千円	11.0%	11.6%

② 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	給与費					一人当たり 給与費(B/A)	(参考)令和元年度 一人当たり給与費
	職員数(A)	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
令和2年度	463人 (59)	1,473,481千円 (121,609)	298,911千円 (3,971)	542,955千円 (17,414)	2,315,347千円 (142,994)	5,001千円 (2,424)	5,380千円 (-)

(注) **1** 職員手当には児童手当を含み退職手当を含みません。**2** 職員数は再任用職員を含み、休職等により1年間無給の職員は含めていません。**3** () は内数でフルタイム会計年度任用職員の値です。**4** (参考) 令和元年度一人当たり給与費の値は、フルタイム会計年度任用職員が含まれていない値です。

③ ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数：国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

▶ 令和2年度の糸満市のラスパイレス指数は、94.9です。

2 職員の平均給与額、初任給などの状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均経験年数	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.0歳	19.4年	301,870円	352,915円
技能労務職	一 歳	一 年	一 円	一 円

(注) **1** 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。**2** 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。**3** 平成3年4月1日現在、技能労務職の職員はいません。

3 特別職の報酬などの状況(令和3年4月1日現在)

区分	役職	給料月額	区分	役職	給料月額	期末手当			
給料	市長	617,000円	報酬	議長	469,000円	役職	6月期	12月期	計
	副市長	570,000円		副議長	419,000円	市長・副市長・ 教育長	1.675月分	1.675月分	3.35月分 (15%役職加算あり)
	教育長	520,000円		議員	396,000円	議員	1.675月分	1.675月分	3.35月分 (15%役職加算あり)

(注) **1** 平成14年度から市長は約15%、副市長および教育長は約10%の給料減額を実施しています。**2** 令和3年4月から令和3年7月までは、新型コロナに関する緊急経済対策のため(注1)の減額に加え、市長は約15%、副市長および教育長は約10%の給料減額を重ねて実施しており、給料額は減額措置後の金額となっています。